

くらし、しごと、お金のことでお困りの方へ

一人で悩んでいませんか。 まずはご相談ください。

守ります
個人情報・秘密は

相談は無料です

古賀市では、くらし、しごと、お金等で困っている方を対象に困りごとの相談をお受けしています。専門の相談員が、一人ひとりの状況に応じたサポートをしていくことで、自立した生活が送れるよう支援します。一緒に解決の方法を探していきましょう。



● 仕事をやめて家賃が支払えない

求職活動を支えるために、家賃相当額を一定期間支給します。

※支給には条件があります。

● 借金や家計のやりくりに困っている

● 生活を立て直したい

家計の見直し・お金のやりくり・借金の整理等について、継続的に支援します。

● なかなか仕事が見つからない

市役所庁舎内の無料職業紹介所やハローワークと連携して求職活動を支援します。

● どこに相談したらいいかわからない

相談窓口のご案内や情報提供、また関係機関と連携しながら支援を行います。

状況に応じた支援

まずは、
お電話ください。

《お問い合わせ》

サンコスモ古賀 福祉課 生活再生支援担当

電話（係直通）092-942-8290

〒811-3116 古賀市庄205番地

メールアドレス saisei@city.koga.fukuoka.jp

相談と支援の流れ

相談は無料
秘密厳守します

早い相談は、解決への近道です。



ステップ1

まずはお電話ください ☎ 092-942-8290

- 相談員がお話をうかがいます。困っていることを教えてください。
- 内容によって、窓口や手続きをご案内します。
- 相談員による訪問相談も可能です。



ステップ2

どうしたら解決できるか一緒に考えましょう

- お話をしながら、あなたの抱える問題を整理します。
- あなた自身の考えを尊重しながら、解決方法を相談員と一緒に考えます。
(生活再建のためのプラン【目標】をつくります。)

ステップ3

あなたのがんばりをサポートします

- あなたが決めた目標を達成できるよう、相談員や関係職員があなたを支えます。



くらしの中の相談のほか、下記の相談も行っています。

家計相談支援

日々の家計管理や将来の生活設計など、お金に関する不安や悩みのある人の相談に応じます。収支バランスなどへの助言や情報の提供を行うことで相談者自身が家計を管理する力を高め、早期に安定的な生活ができるよう支援します。

※相談は原則火曜日です。
(要予約)



住居確保給付金

離職などで住む所を失った、または失いそうな人で、働く能力及び意欲のある人に家賃相当額を一定期間支給します。生活の土台となる住む場所を整えたいうえで、就職に向けた支援も行います。

対象

- 離職後 2 年以内で 65 歳未満の人
 - 離職前に世帯の生計を維持していた人
- ※その他収入額や資産状況、ハローワークでの就労活動などの条件があります。